

平成 23 年度（2011 年度）東北大学大学院法学研究科 博士課程後期 3 年の課程（10 月入学）学生募集要項 （後継者養成コース新司法試験合格者特別選抜）

後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に研究者教員または実務家教員として携わる人材の養成を目的とします。法科大学院における法学教育においては理論と実務の架橋が求められることから、本コースの入学者は、原則として 2 年間、研究者教員および実務家教員双方の指導を受けながら、理論的にも実務的にも意義のある博士論文を執筆することになります。

なお、本コースの入学者のうち優秀な者については、フェローとして採用し、東北大学法科大学院における教育支援に従事することにより一定の給与を支給する制度を平成 23 年度より導入する予定です。

※ 詳細は確定し次第本研究科のウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/>) においてお知らせします。

1. 専攻及び募集人員

法政理論研究専攻	法政理論研究コース	4 月入学、10 月入学 合わせて 20 名
	後継者養成コース	
	国際共同博士課程コース	

2. 出願資格

新司法試験合格者

備考． 出願を希望する者は、出願に先立って、大学院博士課程後期 3 年の課程で指導を受けようとする教員と相談してください。

本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/staff/>) を参照してください。

教員への紹介を希望する者は、法学研究科教務係へ申し出てください。

3. 出願手続

(1) 出願

ア、 受付期間

平成 23 年 9 月 8 日(木)から 9 月 12 日(月)まで

イ、 提出書類等

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係に提出してください。

提出書類	摘要
① 入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
② 受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③ 成績証明書	法科大学院のもの。注1を参照してください。
④ 志望理由書またはリサーチペーパー 3部	志望理由書(1,000字程度, A4判)もしくは、主に志望する研究分野における任意のテーマに関する日本語で執筆された論文(10,000字程度, A4判)表紙に氏名を明記してください。
⑤ 研究計画書 3部(原本1部, コピー2部)	今後の研究計画を記載した約1,000字の書面(A4判)
⑥ 法務博士(専門職)学位取得証明書	注1を参照してください。
⑦ 新司法試験受験票の写し又は新司法試験合格通知書及び成績通知書	平成23年新司法試験を受験した者は、受験票の写しを提出してください。既に新司法試験に合格している者は、新司法試験の合格通知書と成績通知書(短答式試験, 論文式試験及び総合評価)の写しを提出してください。注3を参照してください。
⑧ 検定料 30,000円	志願者は、検定料30,000円を郵便普通為替証書にかえ、平成23年9月12日(月)までに法学研究科教務係へ持参又は郵送(書留郵便)により納付してください(郵送の場合は、9月12日(月)の消印有効)。注4を参照してください。ただし、本学法科大学院を平成23年3月に修了し、引き続き出願した者は、納付不要です。
⑨ 外国人登録原票記載事項証明書	日本に在留している外国人で入学を志望する者(在留期間が90日を超えない者を除く。)は、市区町村長が発行したものを提出してください。
⑩ 受験票送付用封筒(長3)	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、350円切手をはったもの
⑪ あて名シール	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの
⑫ その他	法科大学院の教員による推薦状、TOEIC、TOEFL、その他の語学能力等を示す公的証明書を提出することができます。なお、必要に応じ、本研究科が指定する書類の提出を求めることがあります。

注1：本学法科大学院を修了した者は、③及び⑥の書類は提出不要です。

注2：受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する者は、次の事項を記載した申出書(様式任意)を提出してください。

なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。

*相談の期限：原則として平成23年8月26日(金)まで

*申出書に記載する内容

- ① 志願者の氏名、住所(連絡先電話番号も記載)、② 出身大学等、③ 受験上特別な配慮を希望する事項、④ 修学上特別な配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある特別な配慮の内容、⑥ 日常生活の状況、⑦ その他参考となる資料(現に治療中の者は、医師の診断書を添付)

*提出先：法学研究科教務係

注3：平成23年新司法試験受験票の写しを提出した場合は、新司法試験の合格通知書及び成績通知書(短答式試験、論文式試験及び総合評価)の写しを後日提出していただきます。

注4：平成23年新司法試験を受験した者は、新司法試験に合格したことを確認の後、検定料を納付してください。

4. 選考方法

選考は、口述試験、志望理由書またはリサーチペーパー、研究計画書、成績証明書等の提出書類の審査結果を総合して行います。

(1) 口述試験

提出した志望理由書またはリサーチペーパー、研究計画書、成績証明書等の提出書類を中心に
行います。

(2) 口述試験日時

平成 23 年 9 月 16 日(金) 10:00 以降の指定の時間

注：検定料を納付(送付)した事実を確認できるものを、当日受験票とともに必ずご持参ください。

(3) 場所

東北大学大学院法学研究科

5. 合格者発表

平成 23 年 9 月 22 日(木)

法学部棟 2 階掲示板及び東北大学大学院法学研究科ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/>)
への掲示(午前 11 時の予定)により、選考結果を発表します。

6. 入学手続

(1) 入学料の納付期間

平成 23 年 9 月 26 日(月)及び 27 日(火)の 2 日間。

入学料がこの 2 日間に納付されない場合は、入学辞退者となります。

その他、入学時に必要な手続き書類は別途案内いたします。

(2) 入学料の納付額及び納付方法

入学料 282,000 円(予定額)

郵便普通為替証書により、納付してください。

本学法科大学院を平成 23 年 3 月に修了したのち平成 23 年新司法試験に合格した者は、納付不要
です。

(3) 授業料

授業料(後期分:267,900 円(予定額))については、入学後に納付することになります。

納付時期及び納付方法については、改めて通知いたします。

[上記の納付金額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改
定時から新たな納付金額が適用されます。]

7. その他

(1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便としてください。

(2) 出願書類の用紙を請求する者は、宛先(住所、氏名及び郵便番号)を明記し、200 円分の切手をはっ
た返信用の封筒(角形 2 号:A4 判の書類が入る大きさ)を同封して、郵便で請求してください。そ

の他、試験について郵便で照会する者は、所要の切手をはった封筒を同封してください。

- (3) 出願手続後の書類記載事項の変更は認めません。
- (4) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。
- (5) 個人情報の取扱いについて
 - ① 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、入学者選抜の実施、入学手続、入学後の奨学・厚生補導並びに修学指導に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しません。
 - ② 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しません。

平成 23 年 6 月

郵便番号 980 - 8576

仙台市青葉区川内 27 - 1

東北大学大学院法学研究科

電話 (022) 795 - 6176

<http://www.law.tohoku.ac.jp/>